

記者発表資料

令和3年5月30日

保健体育安全課 遠藤, 服部

電話：022-211-3666

メール：hokenah@pref.miyagi.lg.jp

県立学校における臨時休業の延長について

新型コロナウイルスへの感染が確認された生徒が在籍する県立学校において、臨時休業を延長することとしましたのでお知らせします。

記

1 対象学校名 宮城県柴田農林高等学校（住所：大河原町字上川原7-2）

(1) 症状及び感染拡大に関する情報等

- ・生徒、職員との接触については現在調査中。
- ・当校は、5月28日（金）から5月30日（日）まで臨時休業としていたが、6月1日（火）まで臨時休業を延長する。
- ・臨時休業の延長について、全校生徒及び保護者に連絡した。
- ・臨時休業期間は、感染拡大防止のため、校地内の立ち入りを禁止する。

【報道機関各位】

感染症予防啓発及び個人情報保護等に基づき、必要と判断した範囲で、迅速かつ的確に情報提供するよう努めますので、報道各社におかれましては、患者及び関係者等のプライバシーに特段の御配慮をお願い申し上げます。また、円滑な医療提供に支障が生じるおそれがありますので、医療機関への取材に関しましても控えていただきますようお願い申し上げます。